

平成20年11月26日

環境局

足立区、大日精化工業（株）
と同時に発表しています

大日精化工業(株)東京製造事業所の周辺井戸水調査について

東京都は11月25日、大日精化工業株式会社から、自主的調査を実施中の東京製造事業所（足立区堀之内一丁目）の敷地内で、ダイオキシン類等の地下水汚染があるとの報告を受けました。

東京都は、同敷地周辺の生活環境の安全性を確認するため、足立区と協力して緊急に周辺井戸水の調査を行うこととしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 大日精化工業(株)の汚染状況調査結果

敷地内のモニタリング井戸から地下水環境基準（1pg-TEQ/l）を超えるダイオキシン類が検出された（ダイオキシン類の最大値は25pg-TEQ/lであった。）。

2. 大日精化工業(株)の見解及び対応

(1)汚染原因

昭和37～44年に、工場で顔料の製造の際、溶剤として使用したトリクロロベンゼンに起因するものと考えられる。

(2)拡散防止措置

今回の調査結果に基づき、汚染地下水の拡散防止のため、地下水の揚水処理を行うとともに、引き続き調査を継続する。

3 東京都の対応

敷地周辺の生活環境の安全性を確認するため、敷地周辺の井戸水について、ダイオキシン類の調査を行う。また、大日精化工業(株)に対して、地下水汚染対策を的確に行うよう指導していく。

なお、足立区は、敷地周辺の井戸水について、揮発性有機化合物（VOC）と重金属等の調査を行う。

参考：TEQ（Toxic Equivalents：毒性等量）：

ダイオキシン類の毒性は、異性体ごとに異なる。このため、各異性体ごとに設定された毒性等価係数（TEF）を用い、2,3,7,8-TCDDの毒性を1としたときの相対的な量に換算（TEQ）し、重量で表している。

問い合わせ先

環境改善部化学物質対策課

石原 直通電話 03-5388-3490 都庁内線 42-360

岩成 直通電話 03-5388-3474 都庁内線 42-370